

やはばの ふくむ

矢巾町福祉のまち宣言

- 福祉の心をはぐくみ、視野を広げることに努めます。
- 暮らしの中に、いたわりあうボランティア活動をすすめます。
- 生涯にわたり、生きる喜びをみんなで分かちあいます。
- 伸びのびと、健康でぬくもりのある環境をめざします。
- 町を愛し、人を愛する心を親から子へ伝えていきます。

No. **113**
●発行●
平成26年6月1日



ユニバーサルデザインについて
講師 横澤 高德氏

【福祉のまちづくりセミナーの様子】
さわやかハウス館内のユニバーサルデザイン
をたくさん見つけました。

平成26年3月24日 さわやかハウスにて

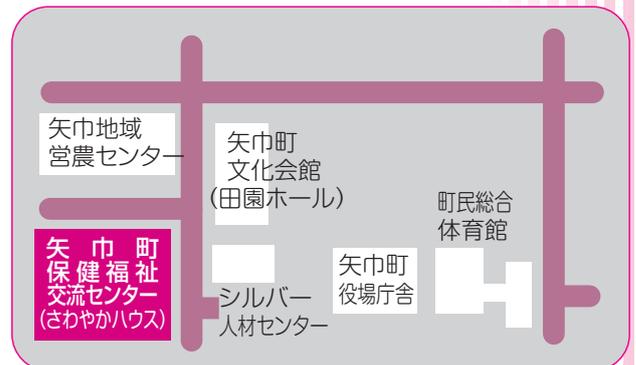


NEW!! 矢巾町社会福祉協議会ホームページが新しくなりました！

ふれあいネットワーク

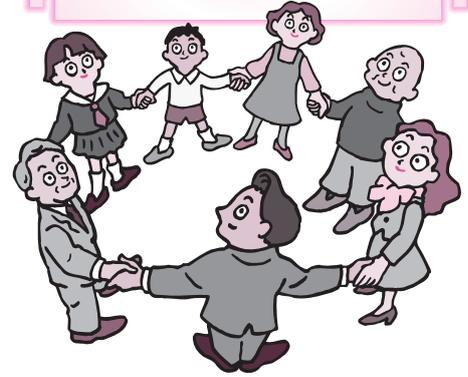
社会福祉法人 **矢巾町社会福祉協議会**
矢巾町ボランティア活動センター

〒 028-3615 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅 14-78
矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）
電話 611-2840 FAX 697-8967 有線 3124
Eメール yshakyo 2840@able.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.yahaba-shakyo.or.jp>



この広報紙中、社会福祉協議会の電話番号は611-2840番となっています。この番号は平日の8:30～17:15までは直通となりますが、土日及び時間外は一旦矢巾町役場につながりますので、内線2840と申し付け下さい。

だれもが心豊かに いきいきと暮らせる 福祉のまちづくり



平成二十六年 度

矢巾町社会福祉協議会事業計画について

矢巾町社会福祉協議会は、町民の皆様の賛助会費や赤い羽根共同募金助成金などを財源として地域福祉活動を推進しています。子どもからお年寄りまでだれもが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指して、地域のニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関、福祉団体などの連携強化に努めます。特に昨年八月に発生した豪雨・大雨災害では、多くの支援をいただきましたが、今後起こり得る災害に対しても広域的な連携強化を図っていきます。

平成二十七年度の生活困窮者自立支援法の施行に先立ち、いわて県央パーソナル・サポート・センター矢巾センターを開設し、問題解決にむけて相談事業に取り組んでいきます。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

高齢者・障がい者福祉事業の推進

- ① 一人暮らしの方等の支援や集いの開催
- ② 高齢者の社会参加、健康づくりの推進
- ③ 老人クラブ活動への援助
- ④ 生きがい対応型デイサービス事業の運営
- ⑤ いわておげんきまもりシステム事業の推進
- ⑥ 居宅介護支援事業の運営 等

児童福祉事業の推進

- ① ボランティア協力校、福祉教育事業の展開
- ② 母子父子家庭の交流事業
- ③ 児童館の運営
- ④ 子育て支援拠点事業



ボランティア活動の推進

- ① ボランティア養成講座の開催
- ② ボランティア登録と派遣に関する連絡調整
- ③ ボランティアによる福祉サービス提供の調整
- ④ 東日本大震災に係るボランティア派遣の連絡調整 等

地域活動事業一般

- ① 日常生活自立支援事業
- ② 暮らしの専門相談所
- ③ 生活福祉資金・たすけあい金庫の貸付事業
- ④ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の展開
- ⑤ 犯罪防止活動への協力
- ⑥ ふれあい広場、健康福祉まつり、金婚式、いきいき福祉交流会、福祉のまちづくりセミナーの開催 等



毎日のくらしを サポートします Q&A

Q

今矢巾町には一人暮らしの高齢者がとても増えていると聞きました。何か困ったことがあったらお手伝いしたいと感じるのですが、実はこの春まで勤めていたこともあり、今までボランティア活動をしたことがありません。私のような者でも何かできることはないでしょうか。

(六十五才 男性)

A

矢巾町社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯で食事作りが困難な方を対象に「配食（ふれあい弁当）」サービスを行っています。ボランティアさんが作った**手作り弁当を配達するボランティア**を随時募集しています。毎月二回のサービスですが、配達ボランティアさんとの心のふれあいは利用者の方の楽しみとなっています。

また、毎月一回「おつかいサービス」も行っています。一人暮らしの高齢者や高齢者世帯で買い物が困難な方を**スーパー等へ送迎する運転ボランティア**も募集しています。お気軽にご連絡ください。

◆連絡先 矢巾町社会福祉協議会
〇一九一六一―二八四〇

平成 25 年度矢巾町社会福祉協議会決算

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Unit: 円. Includes items like 会費, 補助金収入, 生きがい対応型サービス, etc.

支出の部

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Includes items like 法人運営費, 企画広報事業費, 共同募金助成金事業, etc.

矢巾町社会福祉協議会

平成25年度決算と 26年度予算



平成 26 年度矢巾町社会福祉協議会予算

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Unit: 千円. Includes items like 会費, 補助金収入, 生きがい対応型サービス委託料, etc.

支出の部

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Includes items like 法人運営費, 企画広報事業費, 共同募金助成金事業, etc.

矢巾町社会福祉協議会貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

Balance Sheet table with columns for 資産の部 (流動資産, 固定資産, 基本財産) and 負債の部 (流動負債, 固定負債, 負債の部合計, 純資産の部).



赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業 平成 26 年度「住民支え合い活動助成」について

岩手県共同募金会では、東日本大震災被災地の復興にむけてさまざまな人のつながりを育み、コミュニティ再興を願い、岩手県内の住民団体等による支え合い活動を支援するため、助成事業を実施します。

【助成対象について】

①活動期間 平成 27 年 3 月 31 日

②活動内容 沿岸被災者支援のため実施する支え合い活動 ③助成金額 1 団体につき 1 回あたり 10 万円を上限とします。

◆問い合わせ先 矢巾町社会福祉協議会 (611-2840)

または岩手県共同募金会 (637-8889)

※ 詳しくは岩手県共同募金会ホームページ

(http://www.akaihane-iwate.or.jp/)

申請先 参加費 講師 持ち物 会場
 矢巾町社会福祉協議会

六月二十五日(水)
 七月二十五日(火)
 七月二十五日(金)の三回
 午前10時～午後一時
 (十五日は一人暮らし高齢者の
 集いの昼食を作ります。)
 さわやかハウス調理室
 ふじよし店主 加藤 伸夫氏
 エプロン・三角巾
 無料
 各回十人
 矢巾町社会福祉協議会
 (六二一)二八四〇



▲和気あいあいな雰囲気です…

日 時
 六五歳以上の男性を対象に「男の料理教室」を開催します。「旨い！かんたん！ひと味ちがう！」和食に楽しく挑戦してみませんか？料理初心者大歓迎です。

男の料理教室参加者募集！

いわて県央
 パーソナル・サポート・センター
 (社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)

～矢巾センター開設～

日常の暮らしの中で困っていることはありませんか。
 一人で悩まず一緒に考えていきましょう。

- ◆生活が苦しいので、家計を見直したい…
- ◆水道・電気・ガス等止められそう…
- ◆仕事がなかなか見つからない
- ◆家族間で問題を抱えている
(進学・借金・ひきこもり等)
- ◆ご近所で心配な方がいるんだけど…etc



ご相談の流れ

相談支援員がお話を伺い、解決に向けたプランを一緒に考えます。

- 直接、窓口に来所しての相談
- お電話での相談
- ご自宅などにお伺いしての相談

水曜日、木曜日は専門の
 相談支援員が対応します

お問合せ・相談窓口

矢巾町保健福祉交流センターさわやかハウス内
 矢巾町社会福祉協議会

電話 019-611-2840

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00

※相談は無料です。※個人情報厳守します。

「暮らしの専門相談所」カレンダー (26年7月中旬～9月)

矢巾町社会福祉協議会では暮らしの専門相談所を開設しています。介護や保健医療、多重債務・消費生活のトラブルや人権、財産、相続、登記、児童・女性虐待など様々な生活課題に対応します。個人のプライバシーは秘密を厳守しています。一人で悩まず、相談所を利用下さい。相談は無料です。

暮らしの専門相談所開設日程

期 日	曜 日	時 間	相 談 内 容	相 談 に あ た る 人 ・ 機 関
26年7月11日	金	午前9時～午後3時	人権・行政	人権擁護委員・行政相談員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
		午後1時～午後4時	高齢者・児童	介護福祉士・子育て支援センター
25日	金	午後1時～午後4時	心配ごと	民生委員
26年8月8日	金	午前9時～午後3時	人権・行政	人権擁護委員・行政相談員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
		午後1時～午後4時	高齢者・児童	介護福祉士・子育て支援センター
19日	火	午後1時～午後4時	登記・相続	司法書士
29日	金	午後1時～午後4時	心配ごと	民生委員
26年9月12日	金	午前9時～午後3時	人権・行政	人権擁護委員・行政相談員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
		午後1時～午後4時	高齢者・児童	介護福祉士・子育て支援センター
16日	火	午後1時～午後4時	心配ごと	民生委員
26日	金	午後1時～午後4時	消費生活・DV	消費生活アドバイザー

弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要ですので、下記に連絡の上予約して下さい。
 (相談したい内容はあらかじめ簡条書きにまとめて下さい。)

予約電話 **611-2840** 矢巾町社会福祉協議会 (さわやかハウス内 相談室)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。

